



Vol.269  
平成28年6月15日号  
【毎月1日-15日発行】

# ゆざわ



## 湯沢発のライブトークイベント

5月30日、市役所市民ロビーにて「副市長★月イチトーク」が初開催されました。市内の“ざわざわ”を感じるスポットをまとめた冊子『ゆざわざわざわ ゆざわざわ』編集メンバーの竹谷伸人さん（写真右）と住谷達さん（写真中央）をゲストに迎え、湯沢の魅力について語り、盛り上がりました。毎月1回、ゲストとテーマを変えて、湯沢の魅力的な人やものを発信していきます

湯沢市ホームページ <http://www.city-yuzawa.jp/>

### ■主な内容

- P2 あなたのからだか赤信号になる前に
- P3 福祉医療制度
- P4 チャレンジデー
- P5 第139回秋田県種苗交換会
- P6 消防団員募集
- P7 男女共同参画推進月間
- P8 介護保険



福祉医療費受給者証の更新申請書は7月8日（金）までに提出を！

今回、県の助成対象拡大に併せて、対象者を小学校六年生から中学校三年生までに拡大することとしました。

これにより、平成二十八年八月受診分からは、中学生についても医療費が無料となります。ただし、父母の所得が制限額を超える乳幼児や小・中学生は入院時のみ市が助成を行い、医療費が無料となります。（所得制限基準額表参照）

助成対象年齢を拡大

福祉医療制度とは、心身の健康の保持と生活の安定を図るため、乳幼児および小学生や、ひとり親家庭の子ども、身体に障がいのある人などを対象として、医療費の自己負担分を県と市が助成する制度です。

市では、子育て支援事業の一環として、県の補助制度では父母の所得により対象外となってしまう乳幼児や小学生のほか、医療機関の窓口で一部負担金が発生する乳幼児や小学生についても無料になるように助成を行ってきました。

【乳幼児および小・中学生に係る所得制限基準額表】

扶養親族等の数（人）	父または母の所得額（円）
0	4,600,000
1	4,980,000
2	5,360,000
3	5,740,000
4	6,120,000
5	6,500,000

「福祉医療制度」  
「対象を中学生まで拡大します」

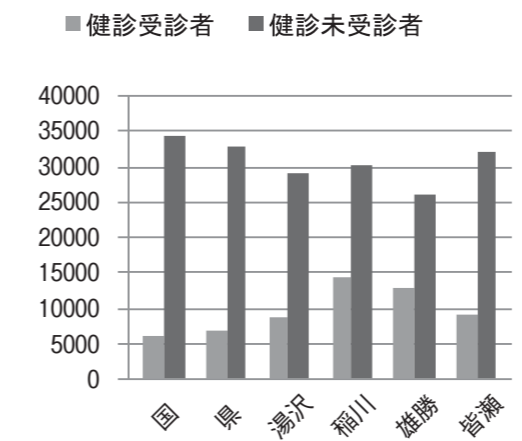
市内に住所のある中学生が在籍する世帯には、六月初めに世帯主宛てで申請書をお送りしていますが、提出が済んでいない人は、早めに手続きしてください。

事情により市外に子どもの住所がある人などについては、担当窓口にご相談ください。

なお、乳幼児や小・中学生は、受給資格完了（中学校修了）まで自動更新となりますので、更新ごとの申請手続きは不要です。

あなたのからだ赤信号になる前に！！

【図1】平成26年度生活習慣病患者1人当たり生活習慣病医療費



健診受診者と健診未受診者を比較すると、医療費についても健診受診者の方が低いことがわかります。（国、県と市国保4地域の比較）

メタボは生活習慣病の温床です。特定健診を受けて自分の健康チェックを！

増え続ける生活習慣病。そのほとんどに自覚症状はありません。健診の第一の目的は、そんな生活習慣病の早期発見です。過剰に蓄積された内臓脂肪は高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病の共通の原因であることが分かっています。

また、メタボでなくても、血圧が高い、血糖値が高いといった状態は、動脈硬化から脳梗塞などに至るリスクを高めることも分かっています。そのため、まずは特定健診を受け、自分の健康状態を知りましょう。特定健診を受診している人が医療費が低いということも分かっています（図1）。

「具合が悪くなってから・・・」では間に合わない！

「自覚症状はないし・・・」、「健康には自信がある」、「仕事が忙しくて・・・」という言葉が聞こえてきます。生活習慣がもとになり、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こす動脈硬化は静かに進行し、自覚症状が出たときにはすでに重症ということが多いです。

図のAさんのようにならないために特定保健指導をきっかけにし、症状が出ていないうちから改善に取り組むことが大事です。

※市の特定健診を受診した特定保健指導対象の人には、個別通知を送ります。

○問い合わせ 健康対策課 (☎2124) へ

福祉医療制度の対象者

区分	対象者の条件	共通の条件	所得制限
乳幼児および小学生 ↓8月から乳幼児および小学生、中学生	○ひとり親家庭の子ども ○父・母のない子ども ○父または母が1～2級程度の身体障害者手帳を持っている子ども	○市内に住んでいる人 ○健康保険加入者 ・国民健康保険の被保険者 ・被用者保険の被扶養者（重度心身障がい者（児）は、被用者保険本人も対象になります）	無し ↓8月から有り（所得制限額を超える場合は入院時のみ助成）
重度心身障がい者（児）	身体障害者手帳1～3級、療育手帳Aを持っている人		有り
高齢身体障がい者	満65歳以上で身体障害者手帳4～6級を持っている人		有り

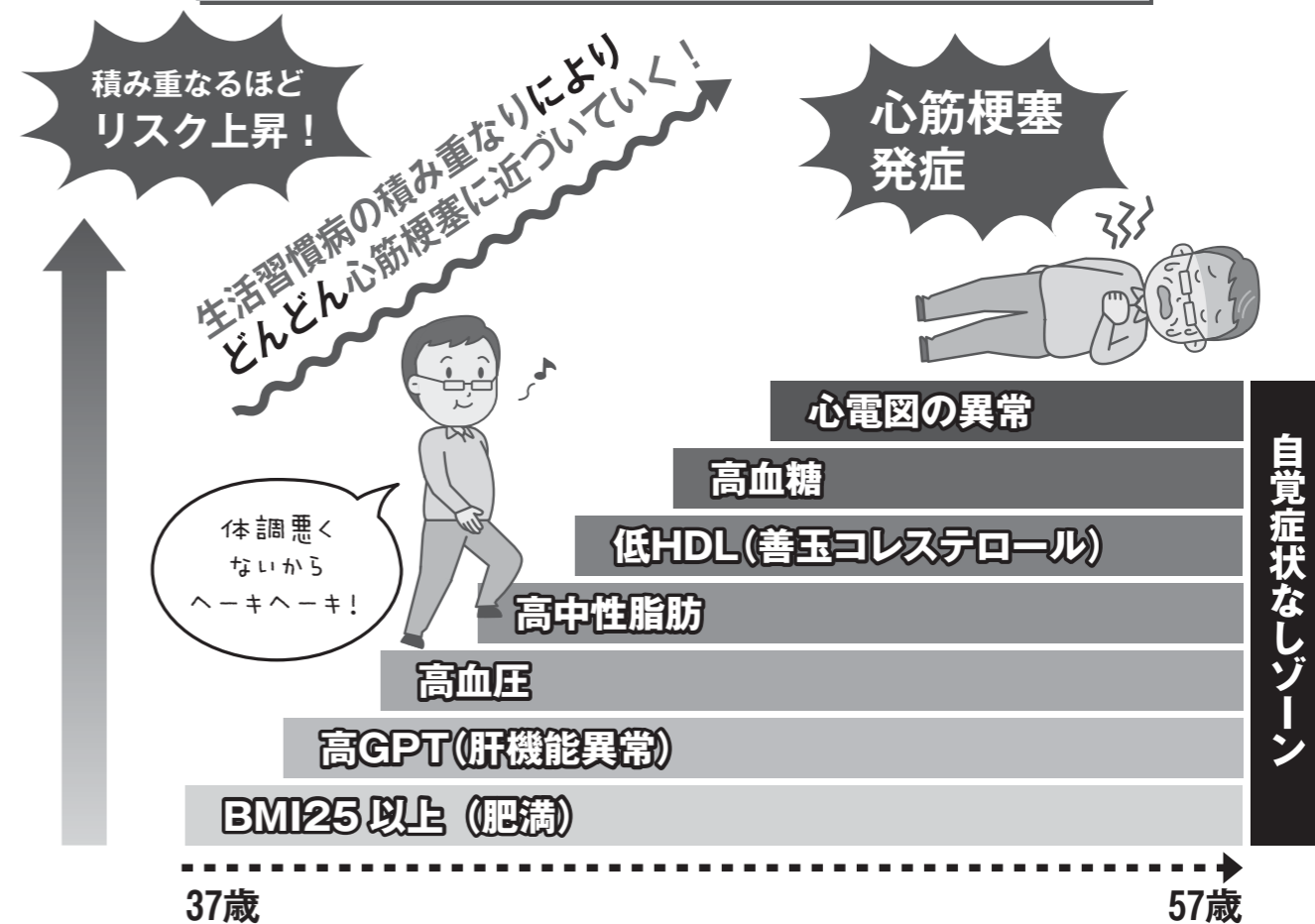
新しい受給者証は7月末に送付

現在、福祉医療を受けている人で、受給者証の更新が必要な人には、更新申請書を六月下旬に郵送します。記載例にしたがって必要事項を記入し押印の上、返信用封筒により返送していただくか、下記の担当窓口へ提出してください。

○問い合わせ 市民課国保年金班 (☎8164) または各総合支所市民サービス班へ

なお、乳幼児および小学生については、更新申請書の提出は必要ありません。七月末に新しい受給者証を送付しますので、前の受給者証を返送してください。中学生の受給者証についても、すでに手続きが済んでいる人には、七月末に送付します。

心筋梗塞を起こしたAさんの健診結果



# 第139回 秋田県種苗交換会 in Yuzawa 2016

## 「外小間」出店および 参考展示出展（出店）を募集します

※詳細は下記に問い合わせいただくか種苗交換会のホームページをご覧ください。

### ◆「外小間」出店

- 申し込み資格 会期中（平成28年10月29日～11月4日）7日間出店できる人
- 募集小間数 300小間程度（応募者多数の場合は抽選とします）
- 申し込み区分
  - ①一般業者（水道施設設置希望者）②一般業者（水道施設設置を希望しない者）③仏壇・石材業者④大区画業者（農業機械・農業資材・建設機械・自動車など）⑤秋田県街商協会会員
  - ※区分ごとに指定する小間内とします。
- 申し込み方法 外小間出店申込書に必要事項を記入し、①誓約書②外小間出店者名簿③営業補助者表④営業補助者名簿⑤同意書⑥証明用写真（出店者、営業補助者とも各2枚）⑦身分証明書類（出店者および営業補助者全員の運転免許証写または住民票1枚）を添えて、下記に持参または郵送で申し込みください

### ◆参考展示出展（出店）

- 出展内容 農業関連参考展示および協賛展示即売
- 会場予定地 交換会場の指定場所
- 出展期間 10月29日（土）～11月4日（金）
- 出展時間 午前9時～午後4時（最終日は正午までとなります）
- 申し込み方法 参加希望届に必要事項を記入し、①誓約書②参考展示出店者名簿③営業補助者表④営業補助者名簿⑤同意書⑥証明用写真（出店者、営業補助者とも各2枚）⑦身分証明書類（出店者および営業補助者全員の運転免許証写または住民票1枚）を添えて、下記に持参または郵送で申し込みください

- 申し込みの留意点 未成年者が営業に従事する場合は、保護者の同意が必要となります。また、必要書類が全てそろっていない場合は受理しません。電話での申し込みも一切受け付けません。
- 申込期間 6月17日（金）～7月21日（木）／午前9時～午後5時  
※土・日曜日および祝日を除きます。また、申込期間以外の受け付けは行いません。
- 申し込み・問い合わせ 〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号  
第139回秋田県種苗交換会湯沢市協賛会事務局（☎0183-72-2315、FAX 同2316）

## チャレンジデー2016YUZAWA

# 平成28年は参加率50%に届かず、銀メダル 対戦相手「佐賀県神埼市」に連勝を阻まれる！



平成27年は念願の金メダルを獲得しました。28年も勝利とともに50%以上の参加率を目指して参加しました。

結果は人口48,014人中、参加者23,465人、参加率48.9%で銀メダル、神埼市（参加者19,093人、参加率59.2%）に残念ながら敗れてしまいました。

しかし、この日は市内で2万人以上の方がスポーツなどで汗を流し、健康増進に努めていただきました。ご協力ありがとうございました。



- ①市民ウォークデー
- ②8人制バレーボール交流大会
- ③障がい者スポーツ体験
- ④わくわくドキドキナイトハイイク
- ⑤健康体操
- ⑥空き缶の積み上げ

# 6月は男女共同参画推進月間です

～あきたハーモニー条例男女共同参画推進月間～

## キャッチフレーズ決定!!

内閣府では、「旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るためのキャッチフレーズ」を募集し、応募総数3,299点の中から次の作品を選びました。

○最優秀作品 「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、市民一人一人の取り組みが必要です。

市では、推進月間に合わせ、男女共同参画の理解と関心を深めていくため、次の事業を開催します。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

## オシャレでかわいいチラシづくり講座

～仕事や日常生活に役立つパソコン術～

- と き 6月27日(月)～30日(木)  
午前10時～正午
- と ころ 男女共同参画センターはあとびあ(柳町)
- 内 容 Wordを使ったチラシ作り
- 定 員 10人(先着順/4回とも出席できる人)
- 教 材 費 1,000円
- 申し込み 6月23日(木)まで、はあとびあ  
(☎72-5750)へ

## 図書コーナーの設置

男女共同参画に関する特設コーナーを設け、図書や資料を展示します。

- と き 6月15日(水)～30日(木)  
月～金曜日/午前9時30分～午後6時  
30分  
土・日曜日/午前9時～午後5時
- と ころ 湯沢図書館

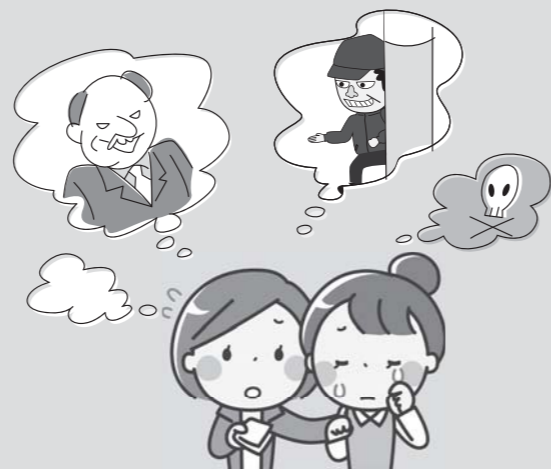
## ☆☆☆☆☆ 一人で悩まず「はあとびあ相談室」に相談を! ☆☆☆☆☆

「男だから」「女だから」という理由で可能性が狭められることなく、それぞれの個性を生かし、いろいろな生き方を認め合うことができる社会を実現するための相談窓口を設置しています。

家庭、育児、母子・父子相談、社会参画、起業、DVなど、一人で悩みを抱え込まないで、ぜひご相談ください。ベテランの相談員が対応し、秘密は堅く守ります。安心して、気軽にご利用ください。

- と き 毎週水曜日(祝日除く)/午後2時～4時
- と ころ 市役所本庁舎1階相談ルーム
- 料 金 無料

※なるべく事前予約をお願いします。申し込みは、ひびく・つながる創造課魅力創生班(☎55-8274)へ。なお、予約をしていない場合でも利用可能ですが、予約者優先となるため、お待たせする場合があります。



# 消防団員を募集しています

～地域防災にあなたのチカラを貸してください～

○問い合わせ 総務課総合防災室(☎55-8250)

## 「消防団」は地域を守る強い味方です

日頃から地域の安全と安心を確保するため、地域ぐるみの消防防災体制の中核として、重要な役割を果たしているのが「消防団」です。災害は「いつ」「どこで」起こるか分かりません。最も身近な消防機関である「消防団」の活動は地域を守る要です。5月1日現在、市には1団15分団が設置され1,622人の団員が市民の生命と暮らしを守るために、日夜活動を行っています。消防団員は、非常勤の地方公務員で、それぞれ仕事を持った地域住民が、「自分たちのまちは自分たちで守る」の精神で自ら入団し、地域のために活動しています。活動は、主に消防署と連携し、火災消火や複雑多様化する災害時に出勤するほか、防災訓練など多岐にわたります。このような活動に献身的に取り組む消防団員、また地域防災活動のリーダーとしてぜひ活躍してみませんか。

## 「消防団」の課題

現在、湯沢市消防団は団員不足と団員の高齢化という課題を抱えています。団員不足は、災害発生時において被害の拡大を招いたり、地域住民の安全確保などの活動に大きく影響することから、団員の確保が急がれています。消防団の活性化にもつながる将来の担い手である若い人たちの入団を呼び掛け、地域防災体制の強化を図っていきたく考えています。

## 期待される女性のチカラ

消防団には、平成21年から新たな戦力として女性消防団員が入団し、5月1日現在20人います。活動内容は、消火訓練や応急手当の知識・技術の修得、避難所運営訓練、保育園や小学校への防災教室などを行っており、今後は高齢者を対象にした防火訪問なども予定しています。全国的に女性消防団員の役割が重要視されており、今後は女性の視点をいかした防火防災活動に大きな期待が寄せられていますので、ぜひ入団をお願いします。また、総務省消防庁のホームページでも「一女性活躍-Facebook ページ」を開設しており、消防活動の紹介や魅力などの情報発信を行っています。

## 消防団員募集要項

- 応募資格 市内に在住する18歳以上の人
- 配属分団 居住する居住地区の分団
- 待遇 年額報酬、出動手当、福祉共済制度(公務災害補償等)、被服の貸与(活動服等)、退職報償金(一定期間以上勤務して退団した場合、退職報償金を支給)

※職務にあたって、功労・功績があった場合には、市や消防協会、県知事から表彰されます。

## 消防団協力事業所

市では、「消防団協力事業所表示制度」を実施しています。この制度は、複数の従業員が消防団に入団していることや、就業時間中における従業員の消防団活動について積極的に配慮しているなど、消防や防災活動に協力している事業所を「消防団協力事業所」として認定し、社会貢献の証として表示証を交付するものです。

ぜひ、多くの事業所の参加をお待ちしています。詳細は、市のホームページをご覧ください。



▲平成25年湯沢市雄勝郡総合防災訓練で女性消防団員が炊き出し



消防団協力事業所表示証のイメージ

# 福祉用具購入費・住宅改修費支給申請

介護保険の「要介護」または「要支援」と認定された在宅の人が、入浴や排せつなどに用いる福祉用具を指定事業者から購入した場合や、市から事前に承認を受けた上で、手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修を行う場合には、掛かった費用の9割（限度額あり）が支給されます。

支給に当たっては、利用者がいったん費用の全額を支払った後に市から給付を受ける「償還払い」と、利用者が掛かった費用（保険適用分）の1割（一定以上所得者は2割）を事業者に支払い、残額を利用者の委任に基づき、市から直接事業者を支払う「受領委任払い」の2つの方法があります。

ただし、「受領委任払い」は住宅改修業者や福祉用具販売業者が市に登録していないと利用できません。

## ◆福祉用具購入費

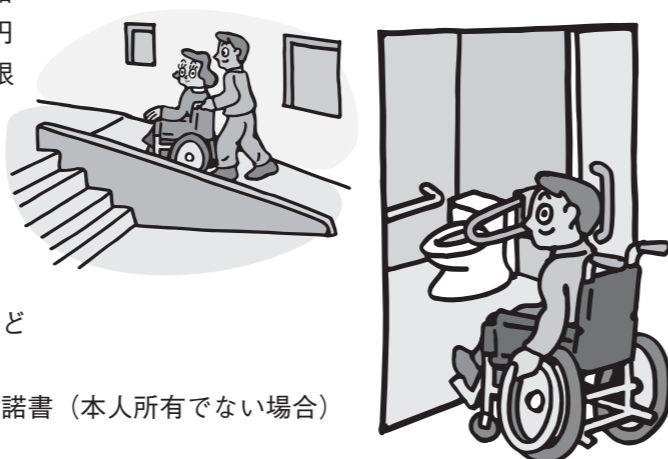
- 対象 ①腰掛便座  
②自動排泄処理装置の交換可能部品  
③入浴補助用具  
④簡易浴槽  
⑤移動用リフトのつり具の部分
- 支給限度額 4月1日から平成29年3月31日までの期間で、10万円を上限に費用の9割を支給
- 申請に必要な書類 ①福祉用具購入費支給申請書（福祉用具が必要な理由を記載すること）  
②領収書  
③パンフレットの写しなど購入した福祉用具の概要が分かる資料
- その他注意事項 都道府県知事の指定を受けた事業所からの購入に限ります。指定を受けていない事業所から購入した場合には、原則として福祉用具購入費の支給対象になりません



## ◆住宅改修費（市へ事前に申請して承認を受けることが必要です）

- 対象 ①手すりの取り付け  
②段差の解消  
③滑りの防止、移動を円滑にするための床または通路面の材料変更  
④引き戸などへの扉の取り替え（取り替えに比べて費用を安く抑えられる場合に限り新設も含む）  
⑤洋式便器などへの便器の取り替え  
⑥その他①～⑤の住宅改修に付帯して必要な工事

○支給限度額 20万円を上限に費用の9割を支給  
※実際の支給額は工事費の9割相当額、同一住宅で18万円（一定以上所得者は16万円）が上限です。また、支給上限を超えた部分は自己負担になります。



- 事前申請に必要な書類 ①住宅改修費承認申請書  
②工事費の見積書  
③住宅改修が必要な理由書  
④改修後の状態が分かる図面など  
⑤改修前の日付入りの写真  
⑥所有者による住宅改修工事承諾書（本人所有でない場合）

※1 一定以上所得者は、8割

# みんなで支え合ひましょう 介護保険

介護保険は、介護の負担を社会全体で支え合う制度で、介護保険料は介護保険を支える大切な財源です。誰もが安心して介護サービスを受けられるよう、保険料の納付についてご理解をお願いします。介護保険料は下表のとおり所得段階に分けて決められています。

平成28年度介護保険料の通知書は、7月1日付で送りますので、通知書と見比べてみて不明な点等がある場合は下記に問い合わせください。

○問い合わせ 長寿福祉課高齢介護班（☎73-2123）

保険料段階	対象者	保険料率	年間保険料
第1段階	・生活保護の受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額 ×0.45	29,270円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の人	基準額 ×0.65	42,270円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円超の人	基準額 ×0.75	48,780円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額 ×0.90	58,530円
第5段階	本人は市民税非課税だが、世帯員で市民税が課税されている人がおり、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超の人	基準額 ×1.00	65,040円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.10	71,540円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額 ×1.35	87,800円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	基準額 ×1.65	107,310円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の人	基準額 ×1.90	123,570円

## ◆保険料を滞納すると・・・

特別な事情がなく保険料の滞納が続く場合は、滞納していた期間に応じて介護保険の給付が制限される場合があります。

災害などのやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、保険料の減免や徴収猶予が受けられることがあります。困ったときは、早めにご相談ください。



市からのお知らせ

**募集** 市営住宅入居者募集

【松浦住宅(湯沢地域)】

- ・募集戸数 1戸
- ・完成年 昭和51年
- ・構造 簡易耐火構造二階建
- ・タイプ 3DK
- ・家賃 一万二千三百円〜一万八千三百円(所得に応じて決定)

【山田住宅(湯沢地域)】

- ・募集戸数 1戸
  - ・完成年 昭和55年
  - ・構造 簡易耐火構造二階建
  - ・タイプ 3DK
  - ・家賃 一万四千元〜二万九百円(所得に応じて決定)
- 【倉内住宅(湯沢地域)】
- ・募集戸数 1戸
  - ・完成年 平成10年
  - ・構造 木造二階建
  - ・タイプ 3LDK

- ・家賃 二万三千円〜三万四千円(所得に応じて決定)

【稲庭住宅(稲川地域)】

- ・募集戸数 1戸
- ・完成年 昭和63年
- ・構造 木造平屋建
- ・タイプ 2LDK
- ・家賃 一万五千円〜二万二千三百円(所得に応じて決定)

【大館共同住宅(稲川地域)】

- ・募集戸数 2戸
- ・完成年 平成7年
- ・構造 木造二階建
- ・タイプ 2LDK
- ・家賃 三万五千元
- ・募集期間 6月16日(木)〜27日(月)
- ・受付時間は午前9時〜午後4時(受付時間は)
- 申し込み・問い合わせ 都市計画課 建築住宅班 (☎558158)へ

**補助** 参加・協働のまちづくり 提案型補助金 事業の募集(第二回)

地域自治組織、NPO、ボランティア団体、町内会などの市民活動団体が自ら企画・実施する公共性のある事業に対し補助金を交付します。  
 ※募集要項および申請用紙は、市ホームページからダウンロードできるほか、くらしの相談課、各総合支所に備え付けています。  
 ○申請期日 7月29日(金)午後4時必

**納税** 市税は納期限内に納めましょう

六月三十日(木)が納期限の市税は次のとおりです。  
 ○市・県民税 第一期  
 ※納期限までに納入がない場合は、納期限後二十日以内に督促状を発送します。納め忘れない口座振替をお勧めします。詳しくは左記までお問い合わせください。  
 ○問い合わせ 税務課納税班 (☎2118)へ

**休館** 緑風荘が臨時休館

浴室などを修繕するため、左記の日を休館とします。  
 ○休館日 6月21日(火)  
 ○問い合わせ 長寿福祉課高齢介護班 (☎732123) または緑風荘 (☎422310)へ

**訓練** 全国瞬時警報システム (Jアラート) 緊急情報伝達訓練

緊急地震速報、大津波警報や噴火警報のほか弾道ミサイル発射など、国から配信される緊急情報を瞬時に

**募集** 「ふるさとトレッキング in 秋田駒ヶ岳」参加者募集

- とき 7月14日(木)
- 参加料 五百円
- 対象 市内在住の人
- 定員 30人(先着順)
- ※申込用紙は市内各生涯学習センターに備え付けています。
- 申し込み・問い合わせ 6月27日(月)から30日(木)まで、稲川生涯学習センター (☎425816) または最寄りの生涯学習センターへ



○申請方法 持参または郵送により、必要書類を提出してください

補助の区分	補助率	補助限度額
1年目	補助対象経費の100%以内	50万円 (下限8万円)
2年目	補助対象経費の90%以内	
3年目	補助対象経費の80%以内	
ソフト事業に限り、さらなる効果が期待されると認められた場合は、最長2年まで延長できる		補助対象経費の80%以内

■補助金の概要

○申し込み・問い合わせ くらしの相談課市民協働班 (☎558033)へ

**催し** 道づなぐ・東北とまんなかサミット2016 日本海と太平洋をつなぐ in かねやま

道づなぐ「ひと」「もの」「絆」をテーマに、秋田県湯沢市・由利本荘市・山形県大崎市・新庄市・真室

県からのお知らせ

**届出** 触らさず歩かず動かさず「110番」犯罪の被害にあつたらすぐ届出を

事件解決には、地域の皆さんの「理解と協力」が必要です。  
 【事件を知ったらすぐ110番】  
 警察官の到着や緊急配備の時間が短いほど早く犯人を見つかることができます。  
 【現場はそのまま、まず届け出を】  
 届け出が早ければ早いほど、現場には犯人に結びつく指紋や痕跡が残っています。歩き回ったり、片付けたりせず、そのまま届け出をしてください。  
 ○問い合わせ 湯沢警察署 (☎2127)へ

**補助** 安全・安心な 雪下ろし支援事業

県では、雪下ろし中の事故防止や負担軽減を目的とした住宅の改修工事を行うかたに補助金を交付します。  
 ○対象者 市内にお住まいで次のいずれかに該当するかた  
 ・65歳以上(平成29年3月31日まで)に65歳に達するかたを含む)

川町・金山町・最上町が連携し、各首長による公開座談会を行います。また、交流イベントとして金山住宅推進ミニ削ろう会も同時開催され、来場者には先着で特産品をプレゼントします。  
 ○とき 7月3日(日)午前9時15分〜午後3時  
 ○ところ 金山町農村環境改善センター  
 ○参加料 無料  
 ○問い合わせ 企画課企画政策班 (☎732113)へ

**相談** 就学や教育に関する 相談会

入学や学習などに関して心配のあるお子さんの相談会を行います。  
 ・心や体の発達が気になるお子さん  
 ・ことばの発達が気になるお子さん  
 ・情緒が不安定だったり、性格や行動に心配があったりするお子さん  
 ・学習が振るわないお子さんなど  
 ○とき 7月27日(水)・9月28日(水) / 午前10時〜午後3時  
 ○ところ 雄勝地域振興局福祉環境部  
 ※事前予約が必要ですので、左記へお知らせください。  
 ○問い合わせ 学校教育課指導班 (☎732162)へ

**相談** 身体障害者(聴覚) 巡回相談

・身体障害者手帳の交付を受けている  
 ・右記いずれかのかたと同居している  
 ○対象住宅 対象者が居住する一戸建て住宅  
 ○対象工事 雪下ろしの安全対策などに要する五万円以上の工事  
 ○補助額 対象工事費の2分の1(上限額十万円)  
 ○募集期間 7月15日(金)まで  
 ○募集世帯数 9世帯程度(原則、先着順)  
 ※事業の詳細および申請方法については、左記または市ホームページを確認ください。  
 ○問い合わせ 県地域活力創造課 (☎018-860-1238) または都市計画課建築住宅班 (☎8158)へ

### 相談 障がいや福祉のことで お困りのかたへ

障がいや福祉に関する総合相談窓口として、湯沢市基幹相談支援センターを開設しています。  
専門の資格を持ったスタッフが対応します。

お気軽にご相談ください。  
○受付時間 月曜日～金曜日(祝日と12月31日)平成29年1月3日は除く) / 午前8時30分～午後5時15分

○問い合わせ 湯沢市基幹相談支援センター(複合施設はあとな案内)  
(☎)8678、FAX(☎)8108、  
kikan-soudan@sage.ocn.ne.jp)へ

### 催し 高橋絵理 ソプラノリサイタル

横手市出身でオペラ界新鋭のソプラノ歌手が、楽しいお話を交えてコンサートを開催します。

○とき 7月3日(日)午後2時開場 / 午後2時30分開演  
○ところ 雄勝文化会館  
○出演 高橋絵理さん(ソプラノ)、山下珠実さん(ピアノ)

### 募集 公共職業訓練 受講生募集

【金属加工技術科】

・定員 15人

【住宅リフォームデザイン科】

・定員 15人

【電気・通信施工技術科】

・定員 15人

○とき 8月2日(火)～平成29年1月31日(火) / 午前9時20分～午後3時40分

○ところ ポリテクセンター秋田(潟上市)

○受講料 無料(テキスト代などは別途)

○対象 ハローワークに求職申し込みし、新たな技術・技能を身に付けて再就職を希望する人

○申し込み・問い合わせ 6月27日(月)まで、ポリテクセンター秋田訓練課(☎018-873-3178)へ

### 募集 ソサイチ『1の彩』CUP ソサイチサッカー大会

ソサイチサッカー(七人制)に参加して、太陽の下でボールを蹴りませんか。

当日は、「キッズ・イベント」も

○入場料 一般＝二千円(当日券二千三百円)、学生＝千円  
○問い合わせ コンサート倶楽部ゆざわ事務局渡部(☎)1234)へ

### 催し 第12回 フライングディスクで遊ぼう

フライングディスクを通して世代間、障がいの有無などの枠を超えてスポーツをする「楽しさ」や「面白さ」を体感しませんか。どなたでも参加できます。

○とき 6月29日(水)午後1時～3時30分 / 午後1時受け付け開始

○ところ 総合体育館

○内容 スローイング&キャッチングの練習、アキュラシー(的入れ)

○参加料 無料

○持ち物 運動できる服装、外履き

○定員 50人程度(先着順)

○申し込み・問い合わせ 6月20日(月)まで、NPO法人サポートセンター・ビーイング佐藤(☎)3596)へ

### 募集 秋田弁護士会 夏休みジュニアロー スクール参加者募集

事前の申し込みが必要です。

開催します。

○とき 6月26日(日)午前8時30分

○ところ 湯沢市河川敷運動広場松ノ木グラウンド

○参加料 一人五百円(一チーム七名以上の登録)

○申し込み・問い合わせ 6月20日(月)まで、ソサイチ実行委員会柴田

(湯沢市サッカー協会内☎090-6223-1977、  
yuzaw

afa@gmail.com)へ



### 皆瀬川の河川水位上昇に注意

ダムでは洪水時の放流に際して、警報を発し注意を呼び掛けていますが、発電やかんがいなどのために普段でも放流を行っています。その放流量は、電力量やかんがい用水の需要により変動しますので、晴天時であっても皆瀬川の水位が急に上昇することがあります。河川水位の上昇には、十分気を付けてください。

○問い合わせ 皆瀬・板戸ダム管理事務所(☎46-2100) 秋田発電・工業用水道事務所(☎018-839-2244)

○とき 8月5日(金)午前10時30分～午後3時40分  
○ところ 秋田弁護士会館(秋田市)  
○参加料 無料  
○対象 県内在住の中学生および教員  
○定員 中学生24人、教員10人(応募多数の場合は抽選)  
○申し込み・問い合わせ 7月19日(火)まで、秋田弁護士会事務局(☎018-862-3770)へ

### 募集 居場所サロン 『うらとこ』参加者募集

ひきこもりや未就労などでお悩みのかたやその家族のかたが集えるサロンです。

○とき 6月21日(火)午後1時30分～3時30分

○ところ 湯沢雄勝広域交流センター1

○問い合わせ 湯沢市社会福祉協議会総合相談室(☎)8696)へ

### 教室 手話教室の開催

○とき 7月6日(水)～平成29年3月29日(水) / 午後7時～9時

○ところ 市役所本庁舎2階会議室

○内容 厚生労働省手話奉仕員養成講座  
○受講料 無料(テキスト代三千二百四十円は自己負担)  
○対象 手話を学びたい人で、中学生以上の学生  
○定員 20人  
○申し込み・問い合わせ 6月30日(木)まで、湯沢市手話の会会長宮原(☎)090-7071-4222) または市福祉課障がい福祉班(☎)8075)へ

### 相談 無料調停相談会

湯沢調停協会所属の民事調停委員および家事調停委員が相談を受け、秘密は厳守します。

○とき 6月19日(日)午前10時～午後3時

○ところ 湯沢生涯学習センター

○内容 金銭の貸借、売掛金の回収、家庭内の問題(夫婦関係や養親子関係)、交通事故、遺産分割、土地や建物のもめ事など

○問い合わせ 湯沢調停協会(湯沢簡易裁判所内☎)2828)へ



### 消費生活センター だより

#### いわゆるマルチ商法に注意!

「お店を持たせる」「好きな時間に出勤し、時給1,500円」「知人を紹介してくれれば紹介料がもらえる」などと言葉巧みに勧誘し、物品を購入させるといった相談が急増しています。

他人に商品を紹介し購入につながればマージンが得られると誘う、マルチ商法的勧誘のトラブルです。知人や友人といった身近な人からの紹介、誘いは断りにくいものですが、断る勇気も必要です。また、友人を勧誘することにより、友人関係を壊してしまうこともあります。

うまい話ほうのみにせず、よく考えてから契約しましょう。



■消費生活に関する相談、出前講座の依頼は…  
湯沢市消費生活センター  
市役所本庁舎1階☎72-0874  
受付時間(平日): 午前8時30分～午後5時



## ゆざわ新鮮楽市

毎週水・日曜日 朝6時～9時 開催中!

雄勝中央病院跡地(湯沢市表町三丁目)

季節の旬の食材や農産物 日用雑貨品が勢ぞろい! 出店者も大募集中!

問い合わせ ゆざわ新鮮楽市実行委員会事務局 観光・ジオパーク推進課観光物産班内(☎55-8180)へ



●湯沢地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
門田 響くん	5.10	司さん・和美さん	外堀上
高山 弘太郎くん	5.14	泰弘さん・香さん	石塚上区
鈴木 結月ちゃん	5.15	達也さん・悠さん	上荒町
石田 蓮くん	5.17	一晃さん・佳奈子さん	西新町第1の2
高橋 綾ちゃん	5.17	心さん・恵子さん	杉沢裏第1
藤田 斗我くん	5.19	育宏さん・かずみさん	森合
芝塚 悠くん	5.20	優さん・千尋さん	清水町第4の2
奈良 勇太くん	5.23	進矢さん・千尋さん	愛宕町第6

●雄勝地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
高橋 彩人くん	5.13	康平さん・睦さん	御返事

5月31日届け出分まで

## 中山間地域等直接支払制度

### 《平成27年度の実施状況》

平成27年度の「中山間地域等直接支払制度」の実施状況がまとまりましたので、中山間地域等直接支払交付金実施要領第12の規定に基づきお知らせします。

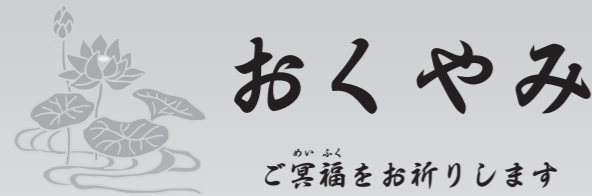
●問い合わせ 農林課農政班 (☎73-2133) へ

#### ■対象農用地面積

地域名	田			畑			合計
	急傾斜	緩傾斜	(㎡)	急傾斜	緩傾斜	(㎡)	
湯沢	473,336	3,517,913	3,991,249	0	0	0	3,991,249
稲川	274,596	4,878,515	5,153,111	19,987	74,535	94,522	5,247,633
雄勝	380,877	6,313,442	6,694,319	0	0	0	6,694,319
皆瀬	1,116,090	2,759,957	3,876,047	7,492	50,405	57,897	3,933,944
合計	2,244,899	17,469,827	19,714,726	27,479	124,940	152,419	19,867,145

#### ■集落協定の活動状況等

地域名	耕作放棄の防止等の活動			水路、農道等の管理活動		多面的機能を増進する活動				目指すべき将来像	将来像を実現するための活動方策			地域の实情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動			
	賃借権設定・農作業の委託	農地の法面管理	担い手の確保	水路の管理	農道の管理	周辺林地の下草刈	市民農園等の開設・運営	景観作物の作付け	その他	将来にわたり農業生産活動等が可能な集落内の実施体制構築	協定参加者それぞれが、作物生産・加工・販売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	農業生産条件の強化	担い手への農作業の委託	共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	組織対応型	担い手型	集落ぐるみ型
湯沢	12			12	12	5		7		11	1			12			12
稲川	1	19	1	20	20	11		8	1	20				20	2		18
雄勝	3	34		37	37	26		5	6	35	2		3	34	1	2	34
皆瀬		18		18	18	10	1	7		17	1	1		17			18
合計	4	83	1	87	87	52	1	27	7	83	4	1	3	83	3	2	82



## おくやみ

ご冥福をお祈りします

■湯沢地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
5.15	照井 ミエさん	101	大町	本人
5.16	石田 健一さん	69	根小屋町	由美子
5.16	斉藤 春雄さん	87	岩の沢	和也
5.17	大友 豊治さん	89	御嶽町第1	秀一
5.19	渡部 千代吉さん	80	大島第1	真理子
5.19	小坂 新吉さん	79	上地	勇一
5.20	高橋 義雄さん	72	下関上	淳
5.20	大友 ヒサエさん	91	上地	一男
5.21	佐藤 陽子さん	87	材木町第1	直志
5.26	石成 ミヨさん	79	中宿	敬二
5.27	佐藤 隆さん	43	金谷	勝太郎
5.29	高橋 ヤスさん	102	杉沢新所下	伸一
5.31	近田 富雄さん	90	田畑中山	浩治

■稲川地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
5.18	佐藤 ミネさん	80	久保7	良広
5.18	高橋 菊治さん	91	久保4	茂
5.18	加藤 薫子さん	95	百目木	秀輔
5.20	高橋 貞司さん	96	横小路	敬悦
5.24	佐々木 廣一さん	103	飯田	誠
5.25	須田 一郎さん	87	久保5	豊
5.28	後藤 ハチさん	82	大沢	秋男

■雄勝地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
5.15	本名 トクさん	83	平成園	本人
5.17	佐々木 雅義さん	73	三ツ村	雅和
5.19	菅 ユウさん	90	役内	誠市
5.22	高橋 タエ子さん	88	磯	本人
5.23	今 サイさん	91	寺町	三智雄
5.24	由利 貞子さん	93	湯端	力
5.25	高橋 泰造さん	88	中泊	雅彦
5.27	山田 五郎さん	81	新地	本人

5月31日届け出分まで

## 国民年金の豆知識

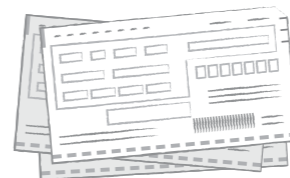
保険料の納め忘れはありませんか？

平成28年度の  
国民年金保険料は  
月額16,260円です

日本年金機構では、国民年金保険料を納期までに納めていただけないかたに対して、電話、書面、面談により早期に納付いただくよう案内をしています。

保険料が納め忘れの状態、万一障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除や納付猶予が受けられることがありますので、ご相談ください。



●問い合わせ 大曲年金事務所 (☎0187-63-2296)  
市民課国保年金班 (☎55-8164)

## 人口と世帯数の動き

5月末現在

●世帯数… 18,117世帯 (±0世帯) 前月比

●人口… 47,486人 (-52人) 前月比

男 …… 22,678人 (-26人)

女 …… 24,808人 (-26人)





# ホテルのご法要



法要会席 6,480円～

### ご利用特典

- ① マイクロバス無料送迎
- ② お席札の筆耕無料
- ③ 宴席料無料



法要箱膳 3,240円～

### 仕出しも承ります

仕出しご予約時にこの広告を見たお伝えいただけますと、35,000円以上のご注文で500ml缶ビール6本をプレゼントいたします。

国際観光ホテル整備法登録ホテル(登号768号)

**湯沢グランドホテル**

〒012-0845

湯沢市材木町1-1-1

TEL 72-3030(代)

広告

広告

急なお客様で、バタバタしている母さんへ、

こんにちは、弁当屋の柳澤です。新緑のきれいな、さわやかな季節ですね。海の幸も山の幸もたくさん出そろいました。ゆづり、しいたけ、とろろ、など、あわてますよね。でも、そんな時、柳澤と電話していただい、手ごめた、お弁当をお届けします。大事なお客さんもニッコリください。



◎夢カードポイント配達にもつきまします。  
◎パート・スタッフ募集しています。  
◎お店のブログ更新しています。  
べんとう屋通信

弁当屋の店  
**柳澤**  
電話 七三二二四五  
〇二〇八九一四五  
定休日 毎週月曜日

## 柳澤の一番人気 六角弁当

創業以来の定番「幕の内」  
鮭の塩焼・たつた揚・煮物  
肉団子など人気メニュー揃い



### 月替わり弁当

六月「水無月弁当」  
七月「ひまわり弁当」  
一、〇〇〇円(税込)

配達もできます

広告

生活協同組合 コープあきた

# 個人宅配 はじめませんか?



毎週平均 40,000人  
がご利用中!!

- いつでも簡単!! ネット注文OK!!
- カタログ商品 約5000点!!
- 重い荷物も玄関先までお届け

通常送料 200円(税込) → 配達手数料 1回 100円(税込) 優遇特典

- 高齢者** 満70歳以上の1人暮らしまたはご夫婦2人暮らし
- 子育て** お子様の年齢が満5歳まで適用 ※妊娠中の方も含む
- 介護** ご家族やご本人が要介護認定を受けた方
- 障がい者** 障がい関係の手帳をお持ちの方

詳しくは下記電話番号へお問い合わせ、またはホームページでご確認ください。

お問い合わせお申し込みは **コープあきた共同購入部**  
ホームページもチェック!!  
0120-958080  
受付時間 月～金曜日9:00～19:00 土曜日9:00～12:00

広告

## ご家族葬 365日24時間体制 もお任せ下さい! 大切な方を真心込めて送ります

安心のご家族宿泊棟完備(宿泊室、バス、トイレ、キッチン付)



ご家族ホール



専用玄関

はーとライフホール  
**互助会会員大募集**  
TEL:0183 (78) 0810  
なやまず はーと



法要御膳 6,000円(税別)～  
※写真10,000円(税別)



法要箱膳 3,000円(税別)～  
※写真5,000円(税別)

**湯沢ロイヤルホテル**  
〒012-0844 湯沢市田町2-2-38  
TEL:0183-72-2131

このページは、事業所等の広告です。  
広告の内容と湯沢市の業務に関係はありません。